

「緑の防潮堤」植樹会の開催と参加者の募集について

仙台河川国道事務所と宮城県では、仙台湾南部海岸における「緑の防潮堤」の整備を進めるにあたり、緑の防潮堤の取り組みに理解を深めていただき、震災の記憶を後世に繋いでいくことなどを目的に、今年度整備する区間の一部区間においてボランティアによる植樹会を開催することにいたしました。つきましては参加いただけるボランティアを募集いたします。

なお今年度整備する区間においては、樹木の適応性、盛土の安定性、育成管理の手法やコスト等の技術的な知見を蓄積することを目的として実施いたします。

【植樹会の概要】

- ◆日 時 : 平成27年5月12日(火) 12:30～14:30
- ◆場 所 : 宮城県岩沼市 てらしま 寺島 地内(岩沼海岸 納屋地区海岸) 【別添「案内図」参照】
※ 今年度整備を予定している450m区間のうち、ボランティアによる植樹は50m区間で実施。
- ◆実施主体 : ・ボランティア(公募)
・岩沼市(協力)
・林野庁 東北森林管理局 仙台森林管理署(協力)
・(公益財団法人)瓦礫を生かす森の長城プロジェクト(協力)
・(一般社団法人)森の防潮堤協会(協力)
・宮城県(事務局)
・国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所(事務局)
- ◆その他 : 雨天決行(当日の気象状況によっては中止する場合がございます。
その場合は仙台河川国道事務所ホームページにて連絡いたします。)

- (参考) ・「減災機能を有する堤防等の海岸保全施設への位置付け」(別紙-1)
・「岩沼海岸植樹会 実施概要」(別紙-2)
・「岩沼海岸植樹会のご案内 ～植樹ボランティア参加者募集～」(別紙-3)

<発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

○問合せ先

- 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
仙台湾南部海岸復旧推進室 室長
(副所長:海岸担当) 奥山 吉徳 (内線203)
TEL 022-248-4131 (代表)

岩沼海岸植樹会 実施概要

1. 目的

仙台湾南部海岸における「緑の防潮堤」の整備を進めるにあたり、緑の防潮堤の取り組みに理解を深めていただき、震災の記憶を後世に繋いでいくことなどを目的に、今年度整備する区間の一部区間においてボランティアによる植樹会を実施します。

2. 概要

国土交通省では、東日本大震災を契機として仙台湾南部海岸における海岸堤防の高さを見直し、津波や高潮による被害軽減のための海岸堤防の復旧を進めています。「緑の防潮堤」は粘り強い海岸堤防構造のより一層の効果発現のため、海岸堤防陸側に盛土を施し、その斜面に植樹して樹林を造成するものです。

植樹会では、今年度整備予定の「緑の防潮堤」の一部エリア（0.1ha）を対象として、植樹に参加してもらおうボランティアを募集し、ボランティアを主体とした植樹会を実施するものであります。

3. 開催日時

平成27年5月12日（火） 12:30～14:30

4. 植樹会会場

宮城県岩沼市寺島^{てらしま}地内（岩沼海岸 納屋地区海岸）

5. 実施主体

- ・ボランティア（公募）
- ・岩沼市（協力）
- ・林野庁 東北森林管理局 仙台森林管理署（協力）
- ・（公益財団法人）瓦礫を生かす森の長城プロジェクト（協力）
- ・（一般社団法人）森の防潮堤協会（協力）
- ・宮城県（事務局）
- ・国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所（事務局）

岩沼海岸植樹会のご案内 ～ボランティア参加者募集～

仙台河川国道事務所と宮城県では、仙台湾南部海岸における「緑の防潮堤」の整備を進めるにあたり、緑の防潮堤の取り組みに理解を深めていただき、震災の記憶を後世に繋いでいくことなどを目的に、今年度整備する区間の一部区間においてボランティアによる植樹会を開催することにいたしました。つきましては参加いただけるボランティアを募集いたします。

日 時

平成27年5月12日(火) 12:30～14:30 (雨天決行・荒天中止)

場 所

宮城県岩沼市 ^{てらしま}寺島 地内(岩沼海岸 納屋地区海岸)

海岸堤防の陸側に盛土した斜面に植樹していただきます。

当日のスケジュール(時間は予定)

12:00 受付 開始

12:30 植樹会 開始

14:30 植樹会 閉会

申し込み方法

仙台河川国道事務所ホームページの専用ページ

(HPのバナーまたは<http://www.thr.mlit.go.jp/Sendai/syokujyu/index.html>)の

「意見・要望アンケート」から5月7日までにお申し込み下さい。

中止の場合の連絡

当日荒天が予想される場合など、気象状況によっては中止する場合があります。

その場合は仙台河川国道事務所ホームページにて連絡いたします。

持ち物

植樹作業に適した服装、長靴、軍手、タオル、雨具など。

その他

事務局にてボランティアを対象とした傷害保険に加入します。

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

電 話：022-248-4131 海岸課 伊藤(いとう)・大場(おおば)(内線525・322)

案内図

岩沼海岸植樹会

【会場・駐車場】



※現地には案内看板を設置しています。

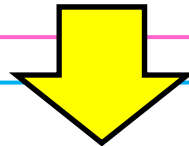
減災機能を有する堤防等の海岸保全施設への位置付け

背景

- 東日本大震災では、堤防を越えた津波により、堤防が壊れ、背後地に甚大な被害が発生。



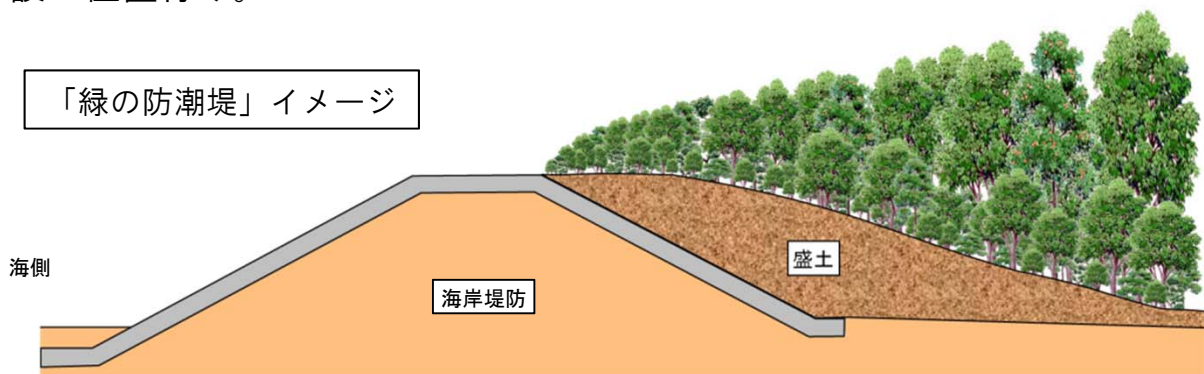
津波が堤防を越えた場合に、堤防が壊れるまでの時間を遅らせ、避難時間を稼ぐなどの減災効果を有する施設の整備が必要。



対応策

- 平成26年8月の海岸法改正により、堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林（「緑の防潮堤」）など粘り強い構造の堤防等を海岸保全施設に位置付け。

「緑の防潮堤」イメージ



※ 東日本大震災以降、海岸保全施設の整備に当たっては、想定する津波、高潮等に対し、海水の侵入又は海水による侵食を防止することを基本としつつも、想定を超える津波が発生し、海水が堤防等を越流した場合にも背後地の被害の軽減を図ることができるよう、設計津波を超える津波等の作用に対して当該堤防等の損傷等を軽減する構造（以下「粘り強い構造」という。）の堤防等の整備を推進しています。

粘り強い構造の堤防等については、浸水までの時間を遅らせることによる避難のためのリードタイムを長くする効果、浸水量が減ることによる浸水面積や浸水深を低減し浸水被害を軽減する効果、施設が全壊に至らず一部残存した場合の迅速な復旧による二次災害のリスクを低減する効果等が期待されます。

また、コンクリートで被覆された堤防の法面に盛土を行い、盛土に樹林を設置するいわゆる「緑の防潮堤」は、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制する粘り強い構造の堤防であり、景観や自然環境の改善などの海岸環境の整備・保全にも資するものであります。

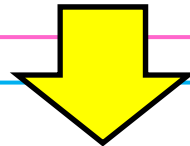
減災機能を有する堤防等の海岸保全施設への位置付け

背景

- 東日本大震災では、堤防を越えた津波により、堤防が壊れ、背後地に甚大な被害が発生。



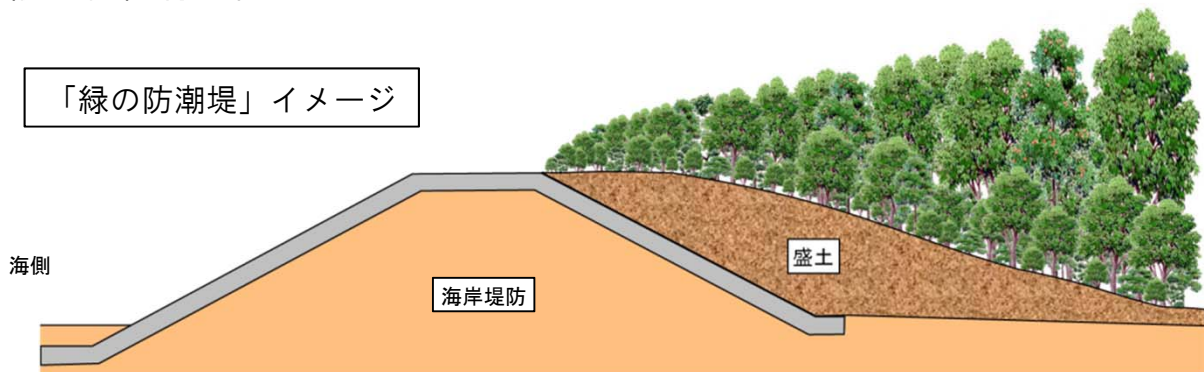
津波が堤防を越えた場合に、堤防が壊れるまでの時間を遅らせ、避難時間を稼ぐなどの減災効果を有する施設の整備が必要。



対応策

- 平成26年8月の海岸法改正により、堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林（「緑の防潮堤」）など粘り強い構造の堤防等を海岸保全施設に位置付け。

「緑の防潮堤」イメージ



※ 東日本大震災以降、海岸保全施設の整備に当たっては、想定する津波、高潮等に対し、海水の侵入又は海水による侵食を防止することを基本としつつも、想定を超える津波が発生し、海水が堤防等を越流した場合にも背後地の被害の軽減を図ることができるよう、設計津波を超える津波等の作用に対して当該堤防等の損傷等を軽減する構造（以下「粘り強い構造」という。）の堤防等の整備を推進しています。

粘り強い構造の堤防等については、浸水までの時間を遅らせることによる避難のためのリードタイムを長くする効果、浸水量が減ることによる浸水面積や浸水深を低減し浸水被害を軽減する効果、施設が全壊に至らず一部残存した場合の迅速な復旧による二次災害のリスクを低減する効果等が期待されます。

また、コンクリートで被覆された堤防の法面に盛土を行い、盛土に樹林を設置するいわゆる「緑の防潮堤」は、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制する粘り強い構造の堤防であり、景観や自然環境の改善などの海岸環境の整備・保全にも資するものであります。

岩沼海岸植樹会 実施概要

1. 目的

仙台湾南部海岸における「緑の防潮堤」の整備を進めるにあたり、緑の防潮堤の取り組みに理解を深めていただき、震災の記憶を後世に繋いでいくことなどを目的に、今年度整備する区間の一部区間においてボランティアによる植樹会を実施します。

2. 概要

国土交通省では、東日本大震災を契機として仙台湾南部海岸における海岸堤防の高さを見直し、津波や高潮による被害軽減のための海岸堤防の復旧を進めています。「緑の防潮堤」は粘り強い海岸堤防構造のより一層の効果発現のため、海岸堤防陸側に盛土を施し、その斜面に植樹して樹林を造成するものです。

植樹会では、今年度整備予定の「緑の防潮堤」の一部エリア（0.1ha）を対象として、植樹に参加してもらおうボランティアを募集し、ボランティアを主体とした植樹会を実施するものであります。

3. 開催日時

平成27年5月12日（火） 12:30～14:30

4. 植樹会会場

宮城県岩沼市寺島地内（岩沼海岸 納屋地区海岸）

5. 実施主体

- ・ボランティア（公募）
- ・岩沼市（協力）
- ・林野庁 東北森林管理局 仙台森林管理署（協力）
- ・（公益財団法人）瓦礫を生かす森の長城プロジェクト（協力）
- ・（一般社団法人）森の防潮堤協会（協力）
- ・宮城県（事務局）
- ・国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所（事務局）

岩沼海岸植樹会のご案内 ～ボランティア参加者募集～

仙台河川国道事務所と宮城県では、仙台湾南部海岸における「緑の防潮堤」の整備を進めるにあたり、緑の防潮堤の取り組みに理解を深めていただき、震災の記憶を後世に繋いでいくことなどを目的に、今年度整備する区間の一部区間においてボランティアによる植樹会を開催することにいたしました。つきましては参加いただけるボランティアを募集いたします。

日 時

平成27年5月12日(火) 12:30～14:30 (雨天決行・荒天中止)

場 所

宮城県岩沼市 ^{てらしま}寺島 地内(岩沼海岸 納屋地区海岸)

海岸堤防の陸側に盛土した斜面に植樹していただきます。

当日のスケジュール(時間は予定)

12:00 受付 開始

12:30 植樹会 開始

14:30 植樹会 閉会

申し込み方法

仙台河川国道事務所ホームページの専用ページ

(HPのバナーまたは<http://www.thr.mlit.go.jp/Sendai/syokujyu/index.html>)の

「意見・要望アンケート」から5月7日までにお申し込み下さい。

中止の場合の連絡

当日荒天が予想される場合など、気象状況によっては中止する場合があります。

その場合は仙台河川国道事務所ホームページにて連絡いたします。

持ち物

植樹作業に適した服装、長靴、軍手、タオル、雨具など。

その他

事務局にてボランティアを対象とした傷害保険に加入します。

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

電 話：022-248-4131 海岸課 伊藤(いとう)・大場(おおば)(内線525・322)